

令和2年度事業計画

I 基本方針

公益社団法人志摩市シルバー人材センターは、定年退職者等高齢者を会員とし、健康で働く意欲のある高齢者に生きがいと活力ある地域社会の実現に向け、地域の高齢者の活動を強化し「自主・自立、共同・共助」を理念とし、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進、地域社会の担い手となることを目的とし、旧5地区のセンターが合併以来15年経過しています。

国による「働き方改革実行計画」では、高齢者の就業促進がテーマの一つとされ、多様な働き方の出来る環境の中で、シルバー事業が人手不足企業を支えるため、会員拡大等によるマッチング機能の強化への取り組みが求められています。しかしここ近年全国的な傾向として定年制の延長や高齢者の再雇用などの要因により新規会員の加入が見込めず、さらに高齢会員の退会により就業会員が著しく減少傾向にあります。比例して運営収益も悪化しつつ今後の財政難が懸念される現状にあることから、会員拡大への取り組み強化、新たな財源の確保を模索していきます。

事業運営につきましては、福祉・家事援助サービス事業において、地域の担い手が不足していることから、介護予防・日常生活支援総合事業への会員増強を一層進める取り組みを行い、就業機会の拡大にも努めていきます。また、志摩市におきましても、空き家対策が大きな課題となっていることから、「空き家ネットワークみえ」からの受注に対応できる体制を目指していきます。

会員の事故防止につきましては、安全就業遵守のための研修会や講習会を開催し、会員一人ひとりが安全就業を最優先に心がけるよう、事故防止を徹底し事故ゼロを目指していきます。

今年度におきましては、「会員増強」と「安全就業の徹底」を重点項目とし、地域住民や企業へのシルバー人材センター事業の理解と支援を得るため、普及啓発活動をはじめ、各種事業の推進に向け、次のとおり事業計画を定め実践していきます。

II 事業計画

1. 普及啓発事業

- (1) シルバー人材センター地区説明会の開催
- (2) 会員向け会報の発行（1回）
- (3) 三重県シルバーの日への取り組み
- (4) 福祉家事援助サービス月間への取り組み
- (5) 市広報への掲載及びパンフレット作成
- (6) 暮らしの便利帳への広告掲載
- (7) ホームページの活用

2. 就業開拓・会員拡大事業

- (1) 新入会員入会説明会の開催（毎月1回：第4金曜日）
- (2) 会員募集の屋外看板の設置（市内郵便局、金融機関）
- (3) 女性会員確保への啓発活動
- (4) 職員による個別訪問

3. 安全・適正就業推進事業

- (1) 安全・適正就業委員会の開催
- (2) 安全・適正就業巡回パトロールの実施
 - ・就業前ミーティングにおける安全就業の徹底
 - ・日常パトロール
 - ・事故発生時の聴取及び事後対策
- (3) 全シ協安全就業月間への取り組み
 - ・安全・適正就業及び交通安全講習会の実施
- (4) 独自技能講習会での安全・適正就業指導

4. 福祉・家事援助サービス事業

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）
 - ・委託事業（市）
訪問型サービスA：要支援者等に対し、日常生活等の支援を提供
- (2) 買物支援事業
 - ・買物にお困りの志摩市在住の高齢者世帯等の買物代行サービス

5. シルバー派遣事業

- 三重県シルバー人材センター連合会の拠点事務所（志摩市事務所）とする
- ・派遣会員への教育訓練の実施（年1回）

6. 技能講習

- センター独自講習会の開催
- ・草刈（令和2年5月予定）
 - ・剪定（時期未定）

7. 調査研究事業

- (1) 月次年次統計資料作成
- (2) 国庫補助金関係資料作成
- (3) 県内シルバー運営方法調査

8. 会議・研修

(1) 当センター会議

- ・総会の開催（年1回）
- ・理事会の開催（年6回）
- ・役員選考委員会の開催
- ・地域班会議の開催
- ・職域班会議の開催
- ・広報部会の開催

(2) 三重県シルバー人材センター連合会の会議、研修への出席

- ・通常総会
- ・理事長会議
- ・事務局長会議
- ・各担当会議
- ・いきいきフェスタ
- ・安全就業推進大会

(3) その他研修会等への出席

- ・全国シルバー人材センター事業協会
 新任事務局長研修会
 派遣元責任者講習会
- ・東海シルバー人材センター連合協議会
 総会及び経験交流会